

## 説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

### ◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

国土交通大臣 赤羽 一嘉

### ◇事業の種類

一般国道497号新設工事（西九州自動車道「松浦佐々道路」）及びこれに伴う農業用道路改築工事

### ◇事業の施行を予定する土地の所在

長崎県松浦市志佐町庄野免字八郎地内から佐世保市江迎町栗越地内まで

### ◇会場及び日時

1. 松浦市生涯学習センター 2階 ホール1・2

松浦市志佐町浦免1483番地1

令和2年1月28日（火）

午後6時30分から午後8時まで（受付開始午後6時）

2. 佐世保市役所江迎支所 3階 大会議室

佐世保市江迎町長坂263番地

令和2年1月29日（水）

午後6時30分から午後8時まで（受付開始午後6時）

### ◇主催

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

### ◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局

長崎河川国道事務所 調査第二課、用地第二課

電話 095（839）9211（代表）